

地域県土警察常任委員会資料

(令和6年2月22日)

[件 名]

- 「伸びのびトーク in 湯梨浜町」の開催結果について
【県民参画協働課】・・・ 2 ページ
- 令和新時代とっとり元気フェス及びとっとり研志塾フォーラムの開催結果について
【県民参画協働課】・・・ 3 ページ
- 「とっとり未来共創フォーラム」の開催結果について
【県民参画協働課】・・・ 6 ページ
- アートピアとっとり行動指針の最終評価について
【文化政策課】・・・ 7 ページ
- 第2期「アートピアとっとり行動指針」について
【文化政策課】・・・ 9 ページ
- 女星活躍とっとり会議の開催結果について
【女性応援課】・・・ 12 ページ
- 米子アリーナ整備等事業の優先交渉権者の決定について
【スポーツ課】・・・ 13 ページ
- 鳥取県スポーツ推進計画の改定及びパブリックコメントの実施について
【スポーツ課】・・・ 15 ページ
- ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 に向けた準備状況について
【ねんりんピック・関西ワールドゲームズ推進課】・・・ 16 ページ
- 文化財の県指定等について
【文化財課】・・・ 17 ページ
- 青谷かみじち史跡公園開園に向けた取組状況について
【とっとり弥生の王国推進課】・・・ 21 ページ

地域社会振興部

「伸びのびトーク in 湯梨浜町」の開催結果について

令和6年2月22日
県民参画協働課

県民の皆様（住民・NPO法人・経済団体・地域活性化等に取り組む団体等）と行政関係者等が、その地域が直面する課題などについて意見交換を行う「伸びのびトーク」を湯梨浜町で開催しました。

- 1 日時 令和6年1月27日（土） 午後3時30分から4時30分まで
- 2 場所 湯梨浜町中央公民館泊分館2階研修室（湯梨浜町泊1204-1）
- 3 参加者 特定非営利活動法人与まり 理事長 手石幸洋 氏
(11名) 鬼嫁プロジェクト 代表 三津国美枝子 氏
原自治区有志の会 会長 長保博 氏
門田集落営農組合 運営委員 前田佳寛 氏
湯梨浜町長、副町長、まちづくり企画課長、産業振興課長
知事、地域社会振興部長、中部総合事務所長

4 意見交換のテーマ

住民主体のサステナブルな地域づくりの挑戦 ～持続可能な地域づくりと地域活性化のために～

5 主な意見等

（特定非営利活動法人与まり）

- ・令和3年にNPO法人を立ち上げ地域食堂「とまり食堂」を運営し、毎回40名～50名の方に利用していただいている。現在、企業の協力や町からの補助金を受けているが、町の補助金が終了した場合は、県の助成を受けたい。

（鬼嫁プロジェクト）

- ・自分たちの活動は多世代交流、地域間交流と多岐に波及している。鬼嫁プロジェクトは特異なビジュアルとワードでメディアに取り上げられることも多く、県内外で県や町のことを発信している。
- ・地域から必要とされる活動を目指して、これからも臨んでいきたい。

（原自治区有志の会）

- ・原地区は高齢者にとって公共交通の便が悪い地域であるため、「原自治区有志の会」を立ち上げ共助交通を開始した。共助交通の利用料は、燃料代見合いの額であり非常に安価で利用者から喜ばれている。
- ・現在、4名の運転手のうち2名は後期高齢者であり、他に後継者がいないと継続が難しい。

（門田集落営農組合）

- ・若い人を農業に加えていくためには、若者の農業に対する「悪いイメージ」を払拭することが大事だと思っている。そのため、若者を集めて農業の売上げの話やトラクターや田植えの講習会を開催して農業の良さを伝えているが、規模が大きくないと儲からないし、米だけでは経営的に厳しい。

【知事発言】

- ・県全体でもこども食堂が増えてきていて今は80箇所を超えた。県も様々な支援事業を考えたり、食材のネットワークの構築と展開を生協やスーパーと一緒にやっているのだから、こうした中で活動の展開を図っていただけるとありがたい。
- ・鬼嫁プロジェクトは露出が上手でメディアも扱っていたこともあって一つのモデルになっている。普通の婦人会等ではないような訴求力があり大きな力を発揮していただけており、これからも一緒に頑張りたいと思う。
- ・原地区は共助交通がないと困る方もあるので、担い手を作っていけないといけない。まずは、スタートしていただけたので湯梨浜町で広げていただけるとありがたいし、一つのモデルにもなる。県では、新年度に向けて地域にあったパターンでの鳥取型のコミュニティ・ドライブ・シェアを応援していくようにしている。ぜひ一つのモデルケースとして県内で横展開させていただければと思う。
- ・農業はただ単に作っているだけじゃなくて、人生かけて色々楽しんでやろうということが必要なのではと感じた。ぜひそうした意味で集落営農を応援させていただければと思う。地域でできたものを地域の皆さんで食べるという展開は子ども達にも分かりやすい。我々も応援を色々考えてみたいと思うので教えていただければありがたい。

【意見交換の様子】



○伸びのびトークの開催状況

令和5年度：3回（日野町・三朝町・湯梨浜町）
平成30年度：3回（伯耆町・大山町・若桜町）
平成29年度：5回（北栄町・湯梨浜町・南部町・日南町・江府町）

【湯梨浜町での過去の開催概要】

開催日：平成30年1月20日、会場：活性化センターはまなす
テーマ：地元産業の振興について（海の駅の活用と漁業振興/東郷梨の生産振興）

開催日：平成27年7月11日、会場：ハワイアロハホール
テーマ：湯梨浜町の未来をつくる！（グラウンド・ゴルフの国際化とインバウンド対策について/移住・定住対策について）

令和新時代とっとり元気フェス及びとっとり研志塾フォーラムの開催結果について

令和6年2月22日
県民参画協働課

「令和新時代創造県民運動」に取り組んでいる団体の皆様の活動を県民に広く伝え、地域づくり活動の裾野を広げることなどを目的に、「令和新時代とっとり元気フェス」、「とっとり研志塾(けんしじゅく)フォーラム」を同時開催しました。

1 開催概要

- (1) 日時：令和6年2月4日(日) 午前10時から午後4時まで
- (2) 会場：とりぎん文化会館 小ホール、フリースペース
- (3) 主催：令和新時代とっとり元気フェス実行委員会、とっとり研志塾実行委員会
- (4) テーマ：つながり、ひろがり、新しい鳥取を！
- (5) 入場者数：約800名

2 各表彰式の概要

(1) 「令和新時代創造県民運動活動表彰」表彰式

令和新時代創造県民運動に取り組む方々の意欲の醸成と認知度向上を図るため、令和5年中に地域づくり活動に取り組まれた団体を募集し、その中から優秀団体を表彰した。(応募数：38件(一般部門31件、若者活動部門7件))



【受賞団体】

◆最優秀賞(知事表彰)・協賛企業賞

団体名	活動名・地域	活動内容
○知事表彰(最優秀賞)		
黒坂フェスタの会	黒坂フェスタ (日野町)	地域の子どもや大人が集まり、黒坂地区活性化の核となることを目指して、旧校舎や黒坂駅周辺やメイン通り等で特色のあるイベントを実施。
○協賛企業賞(あいおいニッセイ同和損保賞)		
指談の会 ゆびさき	指談の普及活動 (米子市)	重度障がい者のコミュニケーションツールである指談を広めるため、講演会やワークショップを開催するとともに、医療従事者、介護支援者などの指導者の育成を行う。
○協賛企業賞(大塚製菓賞)		
ゆりはま子育てネットワーク くぶくぶ	産後ケアサロン「ぐ〜たらママ」 親子の遊び場「あそび〜の」 (湯梨浜町)	子育て当事者から出てくるニーズに対して、経験豊富なシニアの意見を交えながら、みんなが笑顔で、楽しく子育てができるような企画を実施。

◆優秀賞(知事表彰) 5団体

団体名	活動名・地域	活動内容
山陰ご当地フロント実行委員会	山陰ご当地フロントプロジェクト (米子市)	障がいのある方の作品とプロのデザイナーのセンスと技術力を掛け合わせた「新しい価値のアート作品」を社会に広めていくプロジェクトを実施。
とまりぎ	みんなの居場所づくり～原体験がひとをつくる～ (日南町)	みんなの居場所づくりのため、子ども世代を軸に多世代を対象として、地域の体験交流活動を実施。
まちのわ宝木	宝木まちじゅう「つながる居場所」づくり(まちのわ宝木 ボランティア活動)(鳥取市)	住み続けられるまちづくりを目指して、地域内外の人がつながる場づくりや多世代交流のイベント開催、清掃・リサイクル活動などのSDGsを理念とした地域づくり活動も実施。
結梨(鳥取大学) ※若者部門	学生が農家を救う!!～大学生と鳥取のおいしいおはナシ～ (八頭町)	八頭町でボランティアとして梨や柿の栽培に取り組むとともに、それらを活用した商品開発や地域交流イベントを実施し、地元生産物の認知度向上を図る。
ばばのばプロジェクト(鳥取大学) ※若者部門	ばばのばプロジェクト(鳥取市)	“駄菓子屋さん”や“工作イベント”など、世代を超えて楽しむことができる媒介物を通し、多世代間交流を促す活動を実施。

(2) 「とっとりSDGsビジネスアワード」表彰式

SDGs推進のモデルとなる取組を実施する県内企業を表彰した。(昨年度に続き2回目の実施)

受賞企業の取組は、県のSDGsポータルサイトなどで発信し、優れた取組の横展開及び県内企業によるSDGs実践への機運醸成につなげていく。(応募数：17件)



【受賞企業】

会社名	活動名・地域	活動内容
○最優秀賞		
(株) サンライズさんこう	もったいないりゆうす第1弾 コロナ禍に使用したアクリルパーテーションの活用商品 (境港市)	コロナ禍で使用し、現在使われなくなったアクリルパーテーションを原材料として、アップサイクルな商品として開発・販売を行っている。障がい者の収入向上や社会参加につなげていくなど、社会課題と仕事を組み合わせ、持続的な生産活動を進めている。
○特別賞		
リコーIT ソリューションズ(株) 鳥取事業所	IT技術で未来人材育成に貢献 (鳥取市)	未来人材の育成に IT 技術で地域貢献するため、実際の開発現場で培った技術ノウハウを活用し、県内の学校に対し、プログラミング教室やデザイン思考演習を実施。多くの児童、生徒たちが IT 技術に触れるなど、質の高い教育の機会を提供している。

(3)「とっとりSDGsアワード」表彰式

鳥取銀行と連携し、若者等の地域愛の醸成や地域づくり活動への参加意欲向上を目的に、県内の小・中学生（ファーストステップ）、15歳～29歳以下の若者（セカンドステップ）から募集した地域づくりアイデア・プランのうち優秀なものを表彰した。

また、表彰式終了後に、グランプリ・準グランプリに輝いたアイデア・プランの発表を行った。

(応募数：40件(ファーストステップ31件、セカンドステップ9件))



【受賞者・受賞グループ】

◆ファーストステップ受賞者（小・中学生対象）

受賞者・受賞グループ名 (学校名)	提案名	提案内容
○グランプリ 1団体		
米子市立東山中学校2年地域活性化チーム1組 (米子市立東山中学校)	ひがしやマルシェ ～車尾と啓成をつなぐりを深める学校行事を企画運営～	地域間の交流を深めるため、老若男女問わず楽しめるマルシェの開催。
○準グランプリ 1団体		
米子市立東山中学校2年地域活性化チーム3組 (米子市立東山中学校)	地域王決定戦！～地域の各イベントで中学生が企画＆運営～	地域のことを知ってもらい、愛着を持ってもらうため、楽しみながら地域を知ることができるクイズ大会の開催。
○入賞 3団体、個人賞1名		
米子市立東山中学校2年避難所運営チーム(合言葉) (米子市立東山中学校)	不安を安心に変えられる避難所の運営！～中学生のチャレンジ～	災害避難時の混乱を防ぐため、とるべき行動の合言葉を考案するとともに、シミュレーションの実施。
米子市立東山中学校3年歩いて楽しい街づくり4組 (米子市立東山中学校)	プロギング	町の美化や地域の賑わいづくりのため、ゴミ拾いとジョギングを掛け合わせたプロギングのイベントの開催。
ジュニアリーダー『ブルーバード』 (八頭町立八頭中学校)	ジュニアリーダー『ブルーバード』	地元八頭町をフィールドに中学生主体で「自分たちが楽しみ地域にも貢献できる活動」に取り組む。
六尾 太郎 (倉吉市立成徳小学校)	ぼくのコンポスト大作戦	先祖への想いを大切にしつつ、お供え物の食べ物を無駄にしないため、お供え物を肥料として活用するアイデア。

◆セカンドステップ受賞者（15歳～29歳以下の若者グループ対象）

受賞者・受賞グループ名 (学校名)	提案名	提案内容
○グランプリ 1グループ		
つながるライフスタイル (鳥取大学)	暮らしインターン～学生・企業・地域をつなぐコミュニティで、地域の未来を創る～	鳥取県で暮らし・働く魅力を伝えるため、周辺地域の観光や移住定住体験を掛け合わせた県内企業へのインターンの実施。
○準グランプリ 1グループ		
みなと生徒会eスポーツ部 (鳥取県立境港総合技術高等学校)	みなと生徒会eスポーツ部	高齢者を対象としたeスポーツ体験会を開催するなど、若者が興味を持てるeスポーツを媒体とし、若者主体の世代間交流の場の創造。
○入賞 3グループ		
ばばのばプロジェクト (鳥取大学)	駄菓子屋さんを媒介とした地域コミュニティの形成	多世代の方が集え、繋がりが作れる場所づくりを行うとともに、SDGsに関するイベントの実施。

青谷高校青谷ごみ当番 (鳥取県立青谷高等学校)	海プロ～海をきれいに大切にす る高校生と子どもたちのプロジ ェクト	海をきれいに大切にするため、ビーチスポーツや魚釣りなどの 海でできる楽しいイベントを複合せた、海ごみ拾いの実施。
TORICEF (トリセフ) (鳥取大学)	「とっとり SDGs が LINK す る」～カードで伝えるとりせふ くんの想い～	楽しみながら SDGs を学ぶことができるオリジナルカードゲー ムの開発と学校・企業での活用。

3 みんなのインスタ投稿動画でつくる！ととりの魅力発信PR動画お披露目

若者に人気の「インスタグラム」のユーザーから「#ととりの推し」をテーマにした人物・風景などの動画を募集。選出されたインスタ投稿動画をつなげて編集・制作した鳥取県の魅力あふれる動画を披露した。今後、動画は県内観光施設等で放映を行うこととしている。(応募数：172件)

4 とっとり研志塾フォーラム

(1) 第1部 山陰放送アナウンサー 森谷 佳奈さんトークショー

『好き』をパワーに」というテーマで、アナウンサーになろうと思ったきっかけ、入社してからの挫折体験などを交えてお話いただき、来場者参加型質問コーナーも実施した。

主な質問：高校生からの将来に関する悩み、鳥取に関する質問、現在携わっている番組に関する質問など



(2) 第2部 参加型シンポジウム

『好き』なことで地域を元気に～想いを形にする力～をテーマに、森谷アナウンサーが様々な立場で地域づくり活動を実践しているパネリストにインタビュー形式で聞いていくシンポジウムを開催した。

来場者からは「完璧を求めすぎず、まず自分が行動に移すことが大切だと思った」「若者、先生、地域活動実践者、県外者など様々な視点からの話が聞けて、今後の活動のヒントを得ることができた」等の感想が寄せられた。

<インタビュアー>森谷 佳奈さん

<モデレーター>

原田 博一さん (とっとり研志塾講師、(株)イミカ代表)

<パネリスト>

井中 友子さん (ローカルデザイナー、駄菓子・喫茶酒場「グリーンゴ堂」代表)

梅林 俊彦さん (黒坂フェスタの会代表、令和新時代創造県民運動活動表彰 最優秀賞受賞団体)

大山 力也さん (神山まるごと高等専門学校教師、元日本財団地域コーディネーター)

清水 愛結さん (鳥取大学3年、COCON 代表)

※第1部と第2部の間に「ねんりんピック はばたけ鳥取 2024」のPRタイムを設け、オリジナルダンスを初披露



5 地域づくり団体のブース出展等

フリースペース及び小ホール後方スペースにおいて、地域づくり団体など19団体が、体験、展示、販売のブースを出展した。また、とっとり県民活動活性化センターがSDGsを学ぶワークショップを行った。

会場内では、「令和新時代創造県民運動活動表彰」及び「とっとりSDGsアワード」受賞者の活動パネル展示やクイズラリーを実施し、幅広い世代の方に来場いただいた。

【来場者の声】

- ・若者の参加が多く活力をもらった。
- ・今まで知らなかった地域づくり活動団体の活動を知ることができた。

【参加団体の声】

- ・他の地域づくり活動団体や学生団体とつながりができた。

<主なブース出展>

eスポーツ体験 (境港玄孫プロジェクト)、工作ワークショップ (COCON、鳥取7-R、美術館整備局)、手品体験 (鳥取環境大学手品部)、SDGsを学ぶカードゲーム体験 (TORICEF)、駄菓子販売 (ばばのぼプロジェクトほか)、焼き菓子販売 (結梨ほか)、ねんりんピックニュースポーツ体験

「とっとり未来共創フォーラム」の開催結果について

令和6年2月22日
県民参画協働課

住民・行政・企業・地域団体など幅広いステークホルダーが共創し、テクノロジーを切り口にまちづくりや地域課題の解決に向けて取り組むことを提案する「とっとり未来共創フォーラム～まち・人×テクノロジーをみんなでデザインする～」を下記のとおり開催しました。

記

1 開催日時等

- (1) 日時 令和6年2月16日(金) 13:15～17:15
- (2) 場所 鳥取市民会館

2 ステージイベントの概要

(1) 基調講演「人と地域が創り、人と地域に貢献するデジタル文明」

村井純 氏 (慶應大教授、内閣官房参与・デジタル政策担当)

- ・東京一極集中の是正や地方都市の活性化に向け、自律・分散・協調を本質とするインターネットインフラの国土カバー率向上や三次元空間など位置情報整備の必要性等を講演された。

(2) プレゼンテーション「令和5年度の「共創」の取組事例と今後の展望」

荒金太郎 氏 (日南町自立改革推進本部主幹)

高汐一紀 氏 (慶應大大学院政策・メディア研究科委員長) ※オンライン登壇

- ・「未来構想キャンプ2023 in 鳥取(日南町)」を契機に慶應大学生と地域の医療従事者や住民等が協働した「ヘルスケア×デジタル技術」の調査研究について事例発表された。

(3) 特別講演「人間情報で人を支える～ライフスタイルイノベーション～」

津田敦也 氏 (セイコーエプソン(株)DX推進本部副本部長)

- ・センサー技術と位置情報を活用した皆生での地域活性化イベントや本拠地長野県での課題解決型人材育成など地域・企業の協働事例を基に、企業目線での共創の重要性を発信された。

(4) パネルディスカッション

テーマ「まち・人×テクノロジーをみんなでデザインする：新たな共創モデルで描く未来」

[パネリスト] 村井純 氏 (慶應大教授、内閣官房参与・デジタル政策担当)

柴崎亮介 氏 (麗澤大教授・副学長、鳥取県CIO補佐官、東京大名誉教授)

津田敦也 氏 (セイコーエプソン(株)DX推進本部副本部長)

高汐一紀 氏 (慶應大大学院政策・メディア研究科委員長) ※オンライン登壇

平井知事、亀井副知事 (知事退席後)

[コーディネーター] 瀧田佐登子 氏 ((一社)WebDINOJapan 代表理事、県政顧問)

[主な意見]

- ・まずは今ある資源で出来ることを知り、出来ないところにテクノロジーを使う視点が重要。現実に寄り添えないデジタル化は悪循環を生む。
- ・行政と企業の共通の課題として、住民サービスを提供する際の顧客リサーチが不足しているケースが多い。誰のための手段なのかをもっと議論し、社会課題からアプローチすべき。
- ・東京一極集中の解消には教育の充実が欠かせない。地域の即戦力を輩出する専門高等学校の6次化へ、テクノロジーを活用し鳥取から取り組んではどうか。
- ・何でも自分たちで創りたい、寄り添ってくれないと寄り添えない、というマインドが共創の障壁となるケースもあり、これを変えていくことも必要である。
- ・先端技術の知識を自ら持つよりも、その知識がある人とのネットワーキングの方が課題解決に有効なケースもある。研究開発に携わる人材を域外から巻き込むことも必要である。

3 会場展示等の概要

(1) 日南町をフィールドとしたヘルスケアデバイスの「共創」

「未来構想キャンプ2023 in 鳥取(日南町)」を契機とした調査研究内容について、慶應大学生が展示を行った。

(2) 「つながる」社会の実現に向けた次世代の人材育成

学生や若手社会人など初学者対象としたIoTシステム開発のスキルアップイベント「Web×IoTメイカーズチャレンジPLUS in 鳥取」の受賞者等が作品展示を行った。

(3) ネットワーキング ※ステージイベント終了後

登壇者と参加者による交流イベントを実施した。



パネルディスカッションの様子

アートピアとっとり行動指針の最終評価について

令和6年2月22日

文化政策課

県の文化芸術の取組の方向性を示す「アートピアとっとり行動指針」（平成31年3月策定、対象期間：令和元年度～5年度）に基づく文化施策等の達成状況等に係る最終評価結果の概要について報告します。

※アートピアとっとり行動指針は、文化芸術基本法第7条の2で策定が努力義務とされている、「地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画」として位置づけています。

1 最終評価の位置づけ

アートピアとっとり行動指針（以下「行動指針」という。）には、本行動指針で設定した数値目標について、鳥取県文化芸術振興審議会（以下「審議会」という。）において、達成状況を点検・評価することを定めている。

2 最終評価の実施方法

審議会において、2つの事項について審議いただいた。

（1）数値目標の達成度評価

数値目標4項目に係る令和5年度の状況（県政参画電子アンケート結果による。）

- ① 過去1年間に文化芸術を鑑賞したことがある。
- ② 過去1年間に、文化芸術に関わる活動をしたことがある。
- ③ 鳥取県の文化芸術活動について、鑑賞・参加したことがある。
- ④ 文化芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会など、鳥取県の文化的な環境に満足している。

（2）施策の方向性の取組評価

行動指針の7つの施策の方向性に係る令和3～4年度の取組状況、及び目標を達成するための今後の課題等

<審議に当たっての基礎資料>

- ・行動指針に係る各事業の事業実施者評価（事業実績及び成果、自己評価、評価理由、評価を踏まえた課題） ※県の文化芸術関係事業（10課・65事業）
- ・県政参画電子アンケート結果 ※施策の方向性に関する5項目

3 評価結果等

（1）審議会での評価

- ・コロナ禍の制限の中、文化活動の継続や文化レベルの維持の取組、そのための対策や支援が評価され、さらなる今後の事業展開に生かしてほしいという意見があった。
- ・数値目標について、当初の設定目標を達成できた項目は、本県の文化的な環境に対する満足度の1項目のみであったが、中間評価時（令和3年度）と比較すると、いずれの項目も割合が増加しており、「コロナ禍の影響で数値では評価しづらいが、実践的な取組がなされ全体的に目標値に近づいている」「目標設定時の水準を取り戻せていない」といった意見があった。

（2）評価の総括

コロナ禍での新たな支援や手法を発展させ、今後の事業展開に生かすとともに、活動分野により達成度や満足度、取組の進捗状況にも差があることから、数値的に低い点や弱い点を引き上げる取組を実施し、文化活動団体や地域の特性に応じた支援を要する。

（3）ホームページへの掲載

文化政策課ページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/303558.htm>

アートピアとっとり行動指針の最終評価（概要版）

- 「県内あらゆる場所でアートが花開く、創造性と活力に満ちた鳥取県（アートピアとっとり）」を目指すため、県の文化芸術の取組の方向性を示す「アートピアとっとり行動指針」（以下「行動指針」という。）を平成31年3月に策定。（計画期間は令和5年度末まで）※「地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画（地方文化芸術推進基本計画）」と位置づけている
- 行動指針には、「数値目標」について、「その達成に向けて関係者との連携協力を進めるとともに、『鳥取県文化芸術振興審議会』において、達成状況を点検・評価する」ことを定めている。令和5年度が最終年度となることから、数値目標及び施策の方向性に基づく取組状況について、鳥取県文化芸術振興審議会において評価・審議をいただいた。

I. 基本的事項

1. 行動指針の目指す姿

県内のあらゆる場所でアートが花開く創造性と活力に満ちた鳥取県（アートピアとっとり）
 ※アートピア：アート（芸術）とユートピア（理想社会）を合わせた造語

2. 基本方針及び施策の方向性

	基本方針	施策の方向性
I	とっとりで「アート」に親しむ～環境づくり～	(1)だれもがアートに親しむことができる機会の充実と環境整備
		(2)アートの拠点である文化施設の充実と新たな拠点づくり
II	ととりの「アート」が育む・「アート」を育む～人づくり～	(1)子どものアート鑑賞・体験機会の充実
		(2)アートを支える様々な人材の育成
III	ととりの「アート」で元気に～地域づくり～	(1)アーティスト等と共に創る地域のアート活動の推進
		(2)地域の「宝」を活かした活力ある地域づくり
		(3)美術館整備に向けた体制づくり

3. 最終評価の方法

鳥取県文化芸術振興審議会において、次の2点をについて、評価、審議をいただいた。

(1) 数値目標の達成度評価について

行動指針策定時に設定した各数値目標について、策定時、中間評価時及び令和5年度調査の県政参画電子アンケート結果により、目標の達成度について評価・審議いただいた。

(2) 施策の方向性の取組評価について

行動指針の7つの施策の方向性について、各事業実施者の取組実績・評価及び県政参画電子アンケート結果を基礎資料とし令和3・4年度の取組状況、目標の達成状況及び指針の目標を達成するための今後の課題等について評価・審議いただいた。

II. 数値目標の達成度評価

行動方針策定時と同内容の県政参画電子アンケートを実施した。

- ・実施対象 県政参画電子アンケート会員 748名
- ・回答 395名（回答率：52.8%）

<数値結果の比較>

区分	項目	策定時 H30 (2018)	中間 R3 (2021)	最終 R5 (2023)	目標 R6 (2024)
1	「過去1年間に、文化芸術を直接鑑賞したことがある」とする割合	80.3%	61.1%	72.4%	85%
2	「過去1年間に、文化芸術に関わる活動をしたことがある」とする割合	38.0%	19.0%	29.1%	45%
3	「鳥取県の文化芸術活動について、鑑賞・参加したことがある」とする割合	46.4%	37.6%	39.0%	50%
4	「文化芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会など、鳥取県の文化的な環境に満足している」とする割合	35.9%	36.8%	※1 39.0% ※2 43.5%	40%
5	文化芸術に関するボランティア数（スポーツ・文化・芸術・学術に関係したボランティア活動行動者率）	4.3% (2016)	3.3% (2021)	— ※3	5%

※1・2：設問を「文化芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会の満足」（※1）と「文化財・伝統的なまちなみの保存・整備への満足」（※2）に分割

※3：国の社会生活基本調査が5年ごとに実施のためデータなし

<審議会による主な評価等>

コロナ禍ということもあり、数値では評価しづらいが、その中で実践的な取組がなされ全体的に目標値に近づいており、良い傾向にある。施策の基本的な部分は計画に沿って概ね目標を達成していると思われる。

コロナ禍により公演やイベント等が中止になり、目標設定時の水準を取り戻せていない現状がある。

III. 施策の方向性の取組評価

<審議会の評価>

施策の方向性	評価結果	主な評価理由
アートに親しむ機会の充実と環境整備	やや達成できている	コロナ禍の制限の中、催事が実施され減少はしたものの安定的な集客や映像配信など新たな鑑賞方法が導入された。誰もがアートに親しむという点ではアクセスできる環境や情報提供など一層の取組が必要である。
アートの拠点である文化施設の充実	概ね達成できている	全国的にも話題となる企画があり、県内外に発信した。県有文化施設は適切な管理運営がなされ県立美術館整備も順調である。
子どものアート鑑賞・体験機会の充実	やや達成できている	アウトリーチ、ワークショップなどをよく聞くようになり、コロナ禍でも子どもたちが鑑賞・体験する機会が確保されたが、子どものアート活動や鑑賞参加は、まだ伸びしろがあると思われる。
アートを支える人材の育成	やや達成できている	中間評価のアンケート結果より肯定的な評価が増え、若い世代への啓発に向けた新たな事業の実施など評価できるが、活動分野により差があり、一層の取組を要する。
地域のアート活動の推進	やや達成できている	バリアフリー美術館、手話パフォーマンスなど障がい者アート活動支援が充実した。地域外のアーティストを受け入れる地域の理解と取組が進んだが、より多くの人を巻き込む工夫が必要である。
地域の「宝」を活かした活力ある地域づくり	概ね達成できている	幅広い事業展開に取り組み県民への周知にも工夫が見られる。漫画や青谷弥生人など鳥取県ならではの文化財や文化資源を有効活用し効果的な発信や事業を展開した。
美術館整備に向けた体制づくり	概ね達成できている	開館に向けた活発なPRや周辺施設との連携が進められている。「ブリロの箱」はいろいろな意味で美術館への関心につながった。

IV 評価の総括

- ・コロナ禍の制限の中、文化活動の継続や文化レベルの維持に取り組まれたことやそのための対策や支援などを評価する。新たな支援や手法を発展させ、今後の事業展開に生かして欲しい。また、動画配信はあまねくいろいろな人へ文化芸術を届けるという点で、今後、更にアップデートし良いものにして欲しい。
- ・活動分野により達成度、満足度、取組の進捗状況に差があることから、数値的に低い点や弱い点を引き上げる取組が必要である。文化活動団体や地域の特性に応じた支援を要する。

第2期「アートピアとっとり行動指針」について

令和6年2月22日
文化政策課

平成31年3月に策定した本県の文化行政の基本方針等を定めた「アートピアとっとり行動指針」（計画期間：令和元年度～5年度）の計画期間が終了することから、次期（令和6年度～10年度）の「アートピアとっとり行動指針」（案）を、鳥取県文化芸術振興審議会の審議を経て作成しましたので報告します。

今後、パブリックコメントによる意見を踏まえ、年度内の策定を予定しています。

1 目的

鳥取県文化芸術振興条例の理念である「心豊かで潤いのある県民生活」「個性豊かで活力ある社会」の実現に向け、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し実施します。

2 計画の位置づけ

文化芸術基本法第7条の2で策定が努力義務とされている「地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画」として位置づけています。

3 第2期「アートピアとっとり行動指針」の変更点等

審議会で審議された現行の取組状況に対する課題はじめ、文化活動者及び指導者等との意見交換会で浮き彫りとなった課題や意見を踏まえ、次の点を第2期の重点事項としました。

①コロナ禍からの文化芸術活動の回復と活性化

文化芸術活動団体（者）の活動支援や発表機会の提供による文化活動の回復と一層の活性化や持続的な活動を図る。

<意見>

- ・子育て中の方が鑑賞や活動を継続できる環境の整備が必要である。出産を機に活動をやめるのは勿体ない。
- ・コロナ禍による活動の停滞から戻っていない。
- ・（伝統芸能において）活動者の高齢化、若手活動者の減少が顕著である。

②本県の次代の文化芸術を担う人材の育成

文化芸術活動の裾野の拡大や担い手の育成、そのための指導者の育成等を図るとともに、若手活動者が能力を発揮できる環境をつくる。

<意見>

- ・分野によっては県内にコンクール等もなく県外に行かないと学べず、活動の場が少ない。
- ・発表の場やレベルを試す場の確保は、活動の活性化・次世代育成にとって重要である。
- ・若手にとってレベルアップを望んでも、指導者や学べる機会がない。

③県立美術館開館による新しい時代づくり

国内外の優れたアートとの出会い、「鑑賞者」「創作者」「未来を担う子どもたち」を育て、支える取組、及び地域・周辺施設と連携した賑わいのある地域づくりを進め、年間利用者20万人を目指す。

④文化観光（文化資源の観覧、体験活動を通じて理解を深める観光）の推進

鳥取県の「宝」を生かした魅力の発信と創造により観光誘客を図るとともに、地域の文化資源の価値の認識を高め、継承・発展につなげる。

※文化観光推進法の施行（R2.5月）、国内移動の活性化やインバウンド需要の回復、関西万博（R7）

4 基本方針等

基本方針	施策の方向性
文化芸術に親しむ環境づくり	(1)だれもが文化芸術に親しむことができる機会の充実と環境整備 (2)文化芸術の拠点である文化施設の充実と新たな拠点づくり
文化芸術が育む・文化芸術を育む人づくり	(1)次代のアートを担い、国内外で羽ばたく人材の育成 (2)文化芸術を活用した人づくり、文化芸術を支える人づくり (3)鳥取県の文化芸術の活性化
文化芸術による元気な地域づくり	(1) 県立美術館による新しい時代づくり (2) アートによる豊かな地域づくり (3) 地域の「宝」を活かした活力ある地域づくり

5 今後のスケジュール

- ・ 2月22日(木)～3月11日(月) パブリックコメントの実施
- ・ 3月19日(火) パブリックコメントの結果報告
- ・ 年度内策定及び公表

第2期「アートピアとっとり行動指針」の概要について

【趣 旨】鳥取県文化振興条例に掲げる「心豊かで潤いのある県民生活」「個性豊かで活力ある社会」の実現に向け、県の文化芸術の基本方針や施策の方向性等を行動指針として示すものである。

【計画期間】令和6年度～令和10年度（5年間）

【位置づけ】鳥取県文化芸術振興条例第3条に基づく文化芸術振興に関する総合的施策であり、文化芸術基本法に策定が努力義務とされる「地方文化芸術推進基本計画」に位置づける。

I. 基本的事項

1 行動指針が目指す姿

県内あらゆる場所でアートが花開く創造性と活力に満ちた鳥取県（アートピアとっとり）

※アートピア：アート（芸術）とユートピア（理想社会）を合わせた造語。この場合、芸術文化、地域の歴史・風土、文化財、生活文化など広く含む。

2 基本方針

基本方針	趣旨
文化芸術に親しむ環境づくり	だれもが、いつでも、身近なところで気軽に多様な文化芸術に触れ、楽しむことができるようにするため、鑑賞、創造・発表などの機会の創出や拠点となる文化施設の充実など環境づくりを進める。
文化芸術が育む・文化芸術を育む人づくり	地域や学校などで文化芸術に触れる機会を充実し、子どもたちの豊かな感性や創造性を育むとともに、将来性のある若い活動者等の活躍を支援し、これからの文化芸術を創る人づくりを進める。
文化芸術による元気な地域づくり	アートや地域の文化資源を広く、積極的に活用し、人や地域をつなげ、活力ある豊かな地域づくりを目指す。

3 進捗管理と達成度の評価

指針の期間の中間年度（R8）と最終年度（R10）に鳥取県文化芸術振興審議会において、次の2点を評価及び審議いただく。

（1）数値目標の達成度評価

各数値目標について、県政参画電子アンケート結果等から評価する。

（2）施策の方向性の取組評価について

中間年度及び最終年度までの取組状況、事業実施課の自己評価等を踏まえ、達成状況及び課題等を評価・審議する。

II 数値目標

（単位：％）

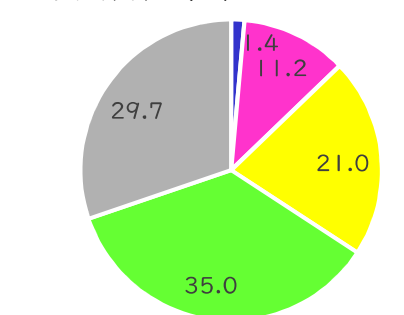
項目	現状（R5）	目標（R10）	現行指針の目標値
1. 文化芸術を年2回以上鑑賞した者の割合	50.4	70	85 ※年1回
2. 文化芸術に関わる活動を年1回以上している者の割合	29.6	45	45
3. 文化芸術を鑑賞したり、習い事をしたりする機会など、文化的な環境に満足している者の割合	39	45	40
4. 文化芸術に関わる活動を年1回以上している高校生の割合	—	50	—
5. 県立文化施設や学校での児童・生徒を対象とした文化芸術鑑賞等への参加学校の割合	38.8	45	—
6. 県立美術館の年間利用者数	—	20万人	—

<参考：県民参画電子アンケート結果（抜粋）>

○直近1年間に、ホール・博物館などで文化芸術を鑑賞したことのない人の割合・・・27.6%

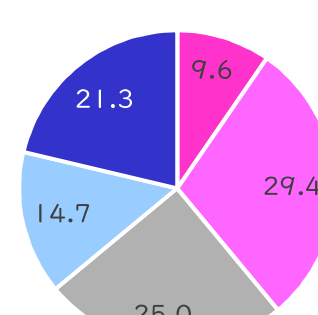
○直近1年間に、文化芸術に関わる活動をしたことのない人の割合・・・70.4%

■文化芸術イベントを直接鑑賞した回数別割合（％）



■文化芸術に親しむ機会や環境が整備されていると思う割合（％）

■文化芸術に親しむ機会や環境が整備されていると思う割合（％）



■文化芸術に親しむ機会や環境が整備されていると思う割合（％）

III 施策の方針・取組の方向性等

（1）施策の方針

基本方針	施策の方針
文化芸術に親しむ環境づくり	①だれもが文化芸術に親しむことができる機会の充実と環境整備 ②文化芸術の拠点である文化施設の充実と新たな拠点づくり
文化芸術が育む・文化芸術を育む人づくり	③次代のアートを担い、国内外で羽ばたく人材の育成 ④文化芸術を活用した人づくり、文化芸術を支える人づくり ⑤鳥取県の文化芸術の活性化
文化芸術による元気な地域づくり	⑥県立美術館による新しい時代づくり ⑦アートによる豊かな地域づくり ⑧地域の「宝」を活かした活力ある地域づくり

（2）取組の方向性（新たな事項：一部抜粋）

①文化芸術に親しむことができる機会の充実と環境整備	託児サービス、手話通訳、ICTの活用等による文化芸術へのアクセシビリティの向上、子育て中の人々が乳幼児と鑑賞できる公演や展示を増やす。
②文化施設の充実と新たな拠点づくり	県立美術館と県内他施設とのネットワークづくりを進め、他館の収蔵作品展示や共同企画展開催により身近な施設で鑑賞できる環境づくりを進める。
③次代のアートを担い、国内外で羽ばたく人材の育成	・アーティストによる指導等を通じ子どもたちの芸術への興味・関心の向上やジュニア県展・県展など若年層を対象としたコンクール等を開催する。 ・中・高校生等の県外コンクールや公募展への参加やレベルアップを支援する。
④文化芸術を活用した人づくり、文化芸術を支える人づくり	県立美術館の「アート・ラーニング・ラボ」で対話型鑑賞ファシリテーター養成や教員を対象とした研修等を実施する。
⑤鳥取県の文化芸術の活性化	文化芸術活動者が子育て中も活動を継続できる環境づくりや、作品展示・演奏会の実施などを通じた若手アーティストを知る機会の創出や活動の拡大を図る。
⑥県立美術館による新しい時代づくり	・「とっとりのアート」を発信するコレクション展や良質で多彩な美術作品を鑑賞できる企画展を実施する。 ・県内や隣県との周遊、広域観光の拠点となるよう県立美術館の魅力づくりを進める

じよせい 女星活躍とっとり会議の開催結果について

令和6年2月22日
女性応援課

官民一体となって県内企業における女性活躍を推進するために設立した「女星活躍とっとり会議」を開催し、令和5年7月に改訂した第2次鳥取県女性活躍推進計画を踏まえ、男性の育児休業の取得促進について、認識を共有し、連携して取り組んでいくことを確認しました。

1 日時 令和6年1月30日（火）午後3時から午後4時まで

2 場所 白兔会館 飛翔の間

3 出席団体等

鳥取県商工会議所連合会、鳥取県中小企業団体中央会、鳥取県商工連合会、日本労働組合総連合鳥取県連合会、鳥取短期大学・鳥取看護大学、鳥取労働局、市町村、県、とっとり女性活躍ネットワーク会議（※）メンバー

※ 「女星活躍とっとり会議」に属し、女性視点で女性活躍のための仕掛けを企画・実施する組織。主に県内企業の代表や管理職を務めるメンバーにより構成。

4 会議の概要

(1) 子ども未来戦略における共働き・共育での推進に向けた取組について

鳥取労働局より男性育休の取得促進に関する国の動向や支援制度に関する説明

(2) 男性の育児休業取得推進に向けた取組について

県（子ども家庭部、商工労働部）より男性育休の取得促進のための支援に関する説明

(3) 「とっとり女性活躍ネットワーク会議」からの提言

<提言概要>

長期で実効的な男性の育児休業取得が当たり前になることにより、子育てがしやすくなり少子化や人口減少の対策にもなるほか、女性のキャリアアップ推進にも大きく寄与することから取得促進に向け、次の取組を提案する。

① 企業経営者等の理解促進及び社内気運醸成

経営者・幹部職員向けのセミナーの開催、実際の育児休業取得事例の発信等の強化を行うこと。

② 実効的な男性育児休業のための知識等の事前学習機会の提供

「取るだけ育休」にならないよう、家事・育児に関する基本的な知識、対処方法や女性の心身の変化等を子の出生前の段階から学ぶことができる機会を提供すること。

5 主な意見

- ・ 休める体制になっているかが重要、代替要員の確保がポイント。（県中小企業団体中央会）
- ・ 男性が育児について学ぶ場をつくってもらったらいいと思う。（県商工会議所連合会）
- ・ 自分が休むときの給料の変化や社会保険のことを会社から提示してもらえると、休業期間を判断しやすくなる。（県商工会連合会）
- ・ 育休を取りながら、仕事も頑張る男性職員が前例となり、「男性も育休を取得してよい」という雰囲気比較的できている。（湯梨浜町）
- ・ 育休期間だけの育児参画だけでなく、その後も男性が家事を分担していくことも大変重要であり、町長自ら家事を分担していることを話すなど職場の雰囲気作りを行っている。（大山町）
- ・ 社内で幹部職員へのマネジメント研修や育休制度の説明、職場環境整備等に取り組んでおり、育休取得への理解が広がってきている。（とっとり女性活躍ネットワーク会議メンバー）
- ・ 男性の育休取得の必要性を社会全体で共有できていない。少子高齢化の中、男性の育休取得推進が国の危機回避のための一つの手段としてやるべきこととの意識共有できれば、よりよい環境になるのではないかと。（とっとり女性活躍ネットワーク会議メンバー）

6 今後の予定

国、商工団体、市町村等関係機関と連携し、男性育休取得に関する理解促進、各種支援制度の周知、好事例の発信などを行い、男性育休取得の促進を図っていく。

米子アリーナ整備等事業の優先交渉権者の決定について

令和6年2月22日

スポーツ課

県と米子市が共同で進めている米子アリーナ整備等事業について、令和5年7月10日（月）より事業者の公募を実施してきたところ2グループから提案があり、令和6年1月26日（金）に有識者で構成する「米子新体育館整備等事業者選考委員会」によるプレゼン審査を開催しました。

審査の結果、美保テクノス（株）を代表とするグループを優先交渉権者に決定しましたので報告します。

1 優先交渉権者の概要

美保テクノス（株）を代表企業とする次の11社で構成される事業者グループ

区分	企業名	役割	本店所在地
代表企業	美保テクノス(株)	全体統括、設計、建設、SPC 管理	米子市
構成企業	(株) 梓設計関西支社	設計、工事監理	東京都
	(株) 桑本建築設計事務所	設計、工事監理	米子市
	(株) 平設計	設計、工事監理	米子市
	(株) さんびる	維持管理、運営	島根県
	山陰酸素工業(株)	維持管理	米子市
	ダイキン HVAC ソリューション中四国(株) 山陰支店	維持管理	広島県
	八千代エンジニアリング(株) 広島支店	SPC 管理	東京都
協力企業	大和リース(株) 山陰営業所	建設	大阪府
	(株) SKSS	運営	島根県
	(株) TKSS	運営	米子市

※SPCとは、優先交渉権者が本事業の契約に当たり設立する特別目的会社のこと。

2 提案内容

(1) 米子アリーナ概要: [構造]鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)2階建 延床面積 13,380.58 m² (県内最大)
 [機能]メインアリーナ(4,000名超収容可)、サブアリーナ、武道場、トレーニング室 等
 駐車台数 301 台(うちハートフル 10 台)

(2) 提案価格: 10,480,257,102 円(提案上限額: 10,481,159,000 円)

<内訳>

項目	金額
米子アリーナ整備費	75.1 億円
市民体育館解体費	3.5 億円
米子アリーナ及び東山公園体育施設等管理運営費 (R9.4.1~R24.3.31 の 15 年間)	22.3 億円
その他(備品購入費、SPC 運営経費等)	3.9 億円

(3) 提案概要図: 裏面のとおり

(4) 提案の特徴(高く評価された点)

項目	内容
配置・外観	・市民体育館北側の園路を南側に付け替えて施設北側を広場として整備することで公園機能の強化を図るとともに、施設の床高を全て浸水想定以上とすることで防災拠点施設としての機能を充実
施設機能	・アリーナ床材としてスポーツ用長尺弾性塩ビシートを提案し、従来のフローリングより安全性が高く、パラアリーナとして車いす利用者等も安全に利用が可能 ・構成企業の類似施設での ZEB Ready 取得実績を活かし、熱負荷低減による外皮性能の高度化、様々な省エネルギー技術の採用による ZEB Ready 取得を目指す
管理運営	・Bリーグなどのプロスポーツの開催やパラスポーツの体験教室による普及促進
民間付帯事業	・3X3バスケットコート整備によるアーバンスポーツの普及促進
地域貢献	・代表企業を地元企業が務め、地元企業の事業運営会社資本への出資割合は約 77%と非常に高く、解体・建築工事の約 72 億円を地元発注とするなど地元人材・資材等を最大限活用

※ZEB Ready とは、ZEB(Zero Energy Building の略称、年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物)を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物のこと。

3 今後のスケジュール（予定）

時 期	内 容
令和6年 3月下旬	事業契約締結 ※地方自治法に基づく事務委託の規約により、米子市と事業者が契約を締結（市議会議決案件、県は市に負担金を支払）
4月	米子アリーナ設計業務着手
6月	市民体育館解体着手（供用 5/26 まで）
令和7年 4月	米子アリーナ建設着手
令和9年 3月	米子アリーナ供用開始

【整備イメージ図】



（ダブルバレットによって公園全体を再編し、一体的な総合アミューズメントパークを実現）



（スポーツと公園が融合した市民の活動と交流の拠点）



（選手と観客の一体感を高め、興奮と熱気に包まれる何度でも訪れたいエンターテインメント・アリーナ）

鳥取県スポーツ推進計画の改定及びパブリックコメントの実施について

令和6年2月22日
ス ポ ー ツ 課

県スポーツ推進計画については、平成31年（2019年）3月に改定した現計画（5カ年計画）に基づき施策を進めてきましたが、策定後5年が経過することから、今後5年間（2024年度から2028年度まで）にわたる次期スポーツ推進計画の改定（案）をまとめ、本日からパブリックコメントを行いますので報告します。

1 スポーツ推進計画について

スポーツ基本法（平成23年施行）第10条の規定に基づく地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画のことをいう。改定（案）の作成にあたっては、県スポーツ審議会に諮りながら進めている。

2 現計画の総括と改定のポイント

(1)2021年布勢スプリント男子100m山縣亮太選手の日本記録樹立、東京オリパラにおける海外選手団の事前合宿受入れなど、スポーツの聖地として鳥取県の存在感は高まり、県民のスポーツへの関心は盛り上がっているが、新型コロナの影響等もあり、県民のスポーツ実施率は目標の65%に届いていない状況。

⇒ 2024ねんりんピックとっとり大会、2027ワールドマスターズゲームズ関西などを契機に、**一生涯を通じたスポーツの推進を目指す**ため、国の現行スポーツ基本計画(第3次/2022~26)の方針も踏まえ、**成人の週1回以上のスポーツ実施率目標値を現計画の65%から70%へ引き上げ。**

次期目標案 (国基本計画ベース)	【参考】		
	現行計画目標	2023 県実態調査	2018 県実態調査
70%	65%	50.8%	47.2%

(2)**国の動き（スポーツ基本法の改正等）に先駆け、デフリンピック及びスペシャルオリンピックス（SO）を計画に明記。**特に、2025年の東京デフリンピックを見据え、本県でのデフスポーツの普及・啓発を行い、応援者を増やすなど、障がい者スポーツへの理解促進、支援を強化する。

(3)過去最多となる7名の本県ゆかりの選手が出場した東京オリンピックでは、女子ボクシング入江聖奈選手が県勢初となる金メダルを獲得するなど、本県の競技力強化の取組は成果を挙げている。

⇒ **ジュニアアスリート発掘の取組など、オリンピックをはじめとする世界の大舞台や、国民スポーツ大会など日本の頂点を目指して活躍できるアスリートの支援を引き続き充実させて行く。**

3 計画に掲げた各分野別の主な施策

大項目	小項目	新規・拡充内容等
県民まるごとスポーツ参加 「みんながスポーツを楽しもう」	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	○成人のスポーツ実施率(週1回以上)目標値を現計画の65%から70%へ引き上げ。【拡充】
	子どものスポーツ機会の充実	○「県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」に基づき、地域連携・地域移行に向けた取組を推進。【新規】
	スポーツと健康づくり	○筋力アップを目的とした活動を行っている者の割合を40%以上に。 ※県健康づくり文化創造プラン(第四次)に沿った修正 【新規】
誰もがスポーツに親しむ環境づくり 「あらゆるバリアを取り払おう」	障がい者スポーツの普及・振興	○デフリンピック、スペシャルオリンピックス(SO)を計画に明記。【新規】 ○全国障害者スポーツ大会初出場の選手率40%を目指す。【新規】 ○全国障害者スポーツ大会でのメダル取得率を70%に引上げ。【拡充】
	高齢者の活躍	○60代以上のスポーツ実施率(週1回以上)60%を目指す。【新規】 ○スポーツを通じて生き生きと毎日を過ごし健康を維持することで、健康寿命を2029年までに1年半以上、2040年までに3年以上延伸。 【修正】※県健康づくり文化創造プラン(第四次)に沿った修正 ○バウンスボールなどニュースポーツの普及を推進。【拡充】
輝くスポーツ人材の育成 「輝くスポーツ人材を育てよう」	アスリートの発掘・育成	○ジュニアアスリートの発掘の推進、ジュニア期の指導体制の充実とジュニアアスリートの養成 【継続】
	競技力向上のためのスポーツ環境の整備	○医・科学分野のサポート体制の充実 【継続・拡充】 ○アーバンスポーツ等多様なスポーツにも対応した競技力向上支援【新規】

4 その他

県で独自に策定している「鳥取県障がい者スポーツ振興指針」について内容を見直し県スポーツ推進計画に包含。

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 に向けた準備状況について

令和6年2月22日
ねんりんピック・関西ワールドマスターズゲームズ推進課

本年10月に開催される「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」(以下「大会」という。)に向けた準備状況について報告します。

1 大会オリジナルダンスの初披露について

2月4日(日)にとりぎん文化会館で開催された「令和新时代とっとり元気フェス」会場にて、大会オリジナルソングに合わせたダンスを初披露した。

ダンスの振付は、米子市のダンス教室「ゆるダン」(代表・佐々木啓太(ささきけいた)氏)のメンバーが制作し、振付の一部に手話を取り入れるなど、鳥取県らしさも取り入れており、子供から高齢者まで誰もが簡単に踊れるようなダンスに仕上がっている。

今後、県内で開催される各種イベント等を通じて、披露していく計画である。



2 智頭宿雪まつりでのリレーイベント実施について

県内における大会開催機運の醸成を図るため、愛媛県から引き継いだ大会旗を市町村にバトンとしてつなぐ「全市町村リレーイベント」を展開しており、2月3日(土)に開催された智頭宿雪まつりにあわせ、同町における大会のPRを実施した。

【概要】日 時:令和6年2月3日(土) 11時30分～40分

場 所:石谷家住宅前

出席者:(智頭町)金兒英夫町長、(県)池上祥子統轄監

内 容:一大会 PR キャラバン隊による大会 PR、開催種目(囲碁)紹介
一智頭町への大会旗引継ぎ



3 大会に向けた協賛金の提供について

県内外の企業より大会協賛金を提供していただいたので、感謝状を贈呈した。

① 宝製菓株式会社(本社:東伯郡琴浦町)

協賛金額:120万円

出席者:宝製菓株式会社 代表取締役 河越行夫氏

鳥取県知事 平井伸治

令和6年2月15日(木)に平井知事から感謝状を贈呈した。



② ミズノ株式会社(本社:大阪府大阪市)

協賛金額:50万円

出席者:ミズノ株式会社 エリア営業本部中四国営業部

中国販売課 課長 内田硬二氏、ほか2名

鳥取県地域社会振興部 部長 盛田聖一

令和6年2月6日(火)に盛田部長から感謝状を贈呈した。



文化財の県指定等について

令和6年2月22日
文化財課

令和6年2月5日(月)、鳥取県文化財保護審議会(会長：鶴理恵子 専修大学教授)は、下記の文化財を、鳥取県無形文化財に指定及び保持者に認定、鳥取県有形民俗文化財に指定するよう知事に答申しました。

記

文化財の名称	手漉和紙(てすきわし) 保持者 長谷川 憲人(はせがわ のりと)
文化財の分野	無形文化財(工芸技術)
所在地	鳥取市
答申の概要	長谷川憲人氏は各種の楮紙をはじめ、三椏紙や雁皮紙なども漉く手漉和紙職人であり、同氏が漉いた紙は書道や版画、和傘など国内外でさまざまな用途に使用されてきた。また、自らが漉く紙の美的価値と改善点を知るために積極的に作家等と交流を図り、その知見を蓄えながら手漉和紙のあるべき姿や理想を追求している。さらに、県指定無形文化財「因州青谷こうぞ紙」の保持団体に認定された「因州青谷こうぞ紙手すき和紙保存会」の会長を務めて、機械漉の職人や和紙製作用具等の生産者も包含した活動を展開し、和紙づくりの伝統を保存・継承するために腐心し尽力している。

文化財の名称	山陰における口承文芸の記録(童謡・民話等)(さんいんにおけるこうしょうぶんげいのきろく(どうよう・みんわとう))
文化財の分野	有形民俗文化財
所在地	鳥取市
員数	『古今童謡』1冊、口承文芸の記録2836曲・話
答申の概要	『古今童謡』(鳥取県立博物館蔵:江戸時代後期成立)は、鳥取藩士・野間義学が記した『筆のかす』(1732年頃)という日本最古の伝承童謡集の写本であり、山陰地方の童謡(童歌)の地域性、時代的特色、歴史の変遷を物語る貴重な記録である。また、民俗学・口承文芸研究者である酒井薫美氏が昭和30年代から長年にわたって山陰地方の伝承童謡の歌詞・詞章と旋律及び民話等を録音して採録してきた童歌及び民話なども、現在へとつながる民俗を示す記録である。これらは合わせることで、さらに山陰・鳥取の口承文芸の特色を物語る記録としての意味を持ち、複合的な歴史・民俗資料となっている。

【文化財の詳細】

名称	所在地	指定基準
てすきわし 手漉和紙	はせがわ のりと 長谷川 憲人	鳥取市
		(1) 無形文化財（工芸技術関係） 陶芸、染織、漆芸、金工その他の工芸技術のうち次の各号の一に該当するもの ①芸術上特に価値の高いもの ②工芸史上特に重要な地位を占めるもの (2) 無形文化財の保持者（工芸技術関係） ①無形文化財に指定される工芸技術を高度に体得している者 ②工芸技術を正しく体得し、かつ、これに精通している者

<指定理由>

手漉和紙とは、楮あるいは三桮、雁皮等の韌皮繊維（＝植物の茎からとる繊維）を原料とし、入念な手作業で不純物をよく取り除いてその生繊維のみを用い、良質な抄造（＝紙漉）用具を使用して、わが国独特の「流漉」という技法で漉いて、板に貼りつけて天日等で乾燥する製紙技術である。

長谷川憲人氏は、各種の楮紙をはじめ、三桮紙や雁皮紙なども漉く手漉和紙職人である。同氏が漉いた紙は、他の紙にはない腰の強さ、しなやかな張りが魅力とされ、書道や版画、和傘など国内外でさまざまな用途に使用されてきた。

一例を挙げると、鳥取市青谷町在住の染織家である山下 健 氏（県指定無形文化財「染織」・「紙布」の保持者）は、長谷川氏が漉いた楮紙から紙糸を繕って紙布を織り上げている。

また、鳥取県立博物館は平成12年から鳥取藩政資料の補修用紙に同氏が漉いた楮紙を使用してきたが、近年は宝暦5年（1755）から鳥取藩が御用紙（藩の公用紙）とした「黄紙」の修復のため、楮紙をキハダ染めした修復紙の試作を長谷川氏に依頼している。

このように長谷川氏は、自らが漉く紙の美的価値と改善点を知るために積極的に作家等と交流を図り、その知見を蓄えながら手漉和紙のあるべき姿や理想を追求している。

著名な和紙産地の一つである鳥取市青谷町でも、いまや手漉和紙の漉き手は3軒にまで減少した。このような現状にあって、長谷川氏は県指定無形文化財「因州青谷こうぞ紙」の保持団体に認定された「因州青谷こうぞ紙手すき和紙保存会」の会長を務めて、機械漉の職人や和紙製作用具等の生産者も包含した活動を展開し、和紙づくりの伝統を保存・継承するために腐心し尽力してきた。

また、後継者の育成についても、実子の長谷川 豊 氏への手技等の継承をはじめ、広く手漉き以外の職人や佐治の研修生も対象に良い和紙を漉くということへの信念を伝えながら知識と経験の教授を懇切に行っている。

以上のことから、本県指定の無形文化財「手漉和紙」の保持者と認めるに相応しいと評価する。



長谷川憲人氏

【左】「調子」（目的とする紙の厚さをつくる）、【右】「床積み」（漉いた紙を重ねる）

名称	所在地	員数	指定基準
山陰における 口承文芸の記録 (童謡・民話等)	鳥取市	『古今童謡』1冊、 口承文芸の記録 2836曲・話	<ol style="list-style-type: none"> 1 次に掲げる有形の民俗文化財のうちその形様、製作技法、用法等において我が県民の基盤的な生活文化の特色を示すもので典型的なもの (8) 民俗芸能、娯楽、遊戯に用いられるもの 例えば、衣装、道具、楽器、面、人形、玩具、舞台等 2 前項各号に掲げる有形の民俗文化財の収集でその目的、内容等が次の各号の1に該当し、特に重要なもの (1) 歴史的変遷を示すもの (2) 時代的特色を示すもの (3) 地域的特色を示すもの 4 口承伝承を含む民俗文化財において我が県民の基盤的な生活文化の特色を示す文字、映像、画像、音声等の記録物で、その目的、内容等が前一、二項の各号の一に該当し、特に重要なもの

< 指定理由 >

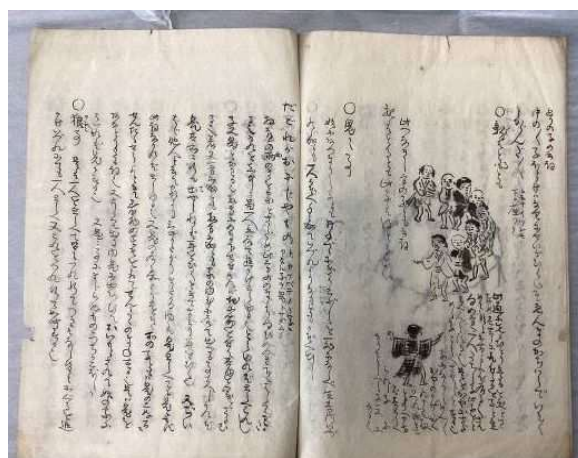
指定対象は『古今童謡』（鳥取県立博物館蔵：江戸時代後期成立）と、酒井董美氏（民俗学・口承文芸研究者）が、昭和30年代から長年にわたって山陰地方の伝承童謡の歌詞・詞章と旋律及び民話等を録音して採録してきた2836曲・話（内訳：鳥取県1788曲・話、島根県1048曲・話）の記録物である。

『古今童謡』は、『筆のかす』（1732年頃）という日本最古の伝承童謡集の写本である。『筆のかす』の著者は今から300年ほど前の鳥取藩士・野間義学で、野間は『筆のかす』のなかで子供たちが歌うわらべ唄の記録を書き残した。『古今童謡』は、300年前に子供たちが実際に歌っていた約50曲を現在まで伝える歴史・民俗資料である。これまで世界最古の伝承童謡集とされてきたのは1744年頃成立した大英博物館所蔵『親指トムの唄の本』であったが、『筆のかす』の成立はそれよりさらに12年もさかのぼるものであり、世界最古ともいえる伝承童謡集であって、その内容を伝える『古今童謡』は世界的にも貴重である。

また、酒井董美氏が昭和30年代から長年にわたって山陰地方の伝承童謡の歌詞・詞章と旋律を録音・採録してきた記録物は、その多くが酒井氏によって翻刻されており、その中に『古今童謡』と同類と思われる歌が10種類見つかった。このことは『古今童謡』から300年にわたり多くの唄が現代まで歌われ続けてきていたという証拠であり発見ともなった。元禄のころに鳥取の子供たちに歌われていた歌が、若干の変化を受けつつも、現在まで伝承されてきたという事例は稀有であり貴重である。

これらは合わせることで山陰・鳥取の口承文芸の特色を物語る記録としての意味を持ち、複合的な歴史・民俗資料となっている。音声等記録物である童謡、民話等のデータを保存するためには必ず「物」（有形）が必要であることから、今後はカセットテープ等の記録媒体にこだわることなく、新しい技術を用いたデータを有形資料として保存、活用を図る。

これらのことから、これらは鳥取県有形民俗文化財として保護活用されるべきである。



『古今童謡』（鳥取県立博物館蔵）

県 内	県指定文化財	333 (2)	国指定文化財	124
	保護文化財	175	国宝・重要文化財	57
	絵画	30	絵画	3
	古文書	22	古文書	0
	彫刻	47	彫刻	18
	工芸品	16	工芸品	5
	書跡	0	書跡	1
	考古資料	29	考古資料	12
	歴史資料	1	歴史資料	0
	建造物	25	建造物	18
	工芸・考古資料	4	工芸・考古資料	0
	彫刻・建造物	1	彫刻・建造物	0
	史跡	20	特別史跡・史跡	34
	名勝	13	名勝	4
	名勝・史跡	0	名勝・史跡	1
	名勝・天然記念物	0	名勝・天然記念物	1
	天然記念物	58	特別天然記念物・天然記念物	19
	有形民俗文化財	8 (1)	重要有形民俗文化財	1
	無形民俗文化財	45	重要無形民俗文化財	3
	無形文化財保持者・団体	13 (1)	重要無形文化財保持者・団体	1
	伝統的建造物群保存地区	1	重要伝統的建造物群保存地区	2
			重要文化的景観	1
	県選択	3	国選択	9
記録作成等の措置を講ずべき 無形の民俗文化財	3	記録作成等の措置を講ずべき 無形の民俗文化財	9	

・ () 内の数字は今回新規指定及び認定数です。

青谷かみじち史跡公園開園に向けた取組状況について

令和6年2月22日
とっとり弥生の王国推進課

青谷かみじち史跡公園は、3月24日（日）の開園に向け、重要文化財の搬入や展示物の展示など、開園に向けた最終の準備作業を進めています。

新たな史跡公園の開園、とっとり弥生の王国の取組みを、むきばんだ史跡公園とともに県内外に広く知っていただけるよう、開園に向けた情報発信・PRイベント等を下記のとおり実施しますので報告します。

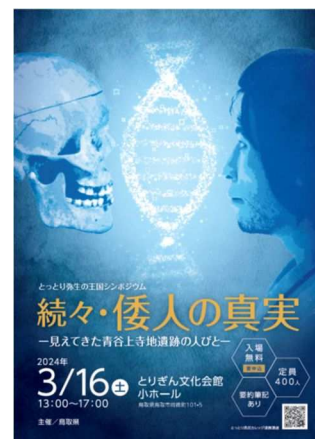
記

1 展示ガイダンス施設愛称募集について

- 募集内容 施設のコンセプトを表現した、誰もがわかりやすく、親しみやすい愛称
募集期間 令和5年12月27日（水）～令和6年2月16日（金）
応募総数 801点
審査発表 事務局による一次審査で候補作を選出、2月下旬に審査（審査員：地元関係者や青谷高生徒を含む6名）を行い、最優秀賞1点、優秀賞3点を決定。
※3月24日の開園セレモニーの際に愛称を発表するとともに表彰式を行う。

2 とっとり弥生の王国シンポジウムの開催について

- 日時 令和6年3月16日（土）13:00～17:00
会場 とりぎん文化会館 小ホール（入場無料）
講師 神澤秀明（国立科学博物館）、瀧上舞（国立科学博物館）、
とっとり弥生の王国推進課職員、
コーディネーター 藤尾慎一郎（国立歴史民俗博物館）
テーマ 「続々・倭人の真実―見えてきた青谷上寺地遺跡の人びと―」
内容等 日本列島に暮らした「倭人」はどのように形成されたのか？
どのような人びとだったのか？をテーマに、青谷上寺地遺跡に
暮らした人びとはどこからやってきたのか、何を食べてどんな
暮らしをしていたのか、なぜ大量の人骨が残されたのか、DNA
研究や最新の発掘調査成果など、考古学と人類学のコラボにより明らかになった最新
研究成果の紹介とパネルディスカッションを行い、その謎に迫る。



3 開園セレモニーの開催について

- 日時 3月24日（日） 午前10時
会場 青谷かみじち史跡公園
出席者 県・県議会・市、地元関係者ほか約50名
内容 主催者・来賓挨拶、愛称発表・表彰、弥生人そっくりさんお祝い大集合
開園記念企画展

開園に合わせて、企画展示室では「青谷弥生人―その実像を探る―」として、青谷の弥生人をめぐる最新の調査研究成果の企画展示を開催

※開園に先立ち、報道機関・関係者向けの内覧会を開催予定